

# けやきだより

社会福祉法人みらい



## 今回号の写真

『屋根より高いけやきの木』

「けやき」の事業所に植えられたけやきの木も、時間の経過とともに大きく育ちました。立派な幹から上へ横へとのびのびと広がり、今では事業所の屋根を超えるほどになりました。

これからもずっと変わらず、この場所で私たちを見守り続けてくれるのでしょう。

写真撮影のために、木に近付いてみると、氷点下の寒さが続いているにもかかわらず、伸びた枝のあちこちに小さな芽が出ていました。また春が訪れ、夏を迎える頃には、寒さに耐えた若芽が成長し、鮮やかな緑の葉が生い茂り、季節ごとに違う姿を見せてくれます。

# 理事長インタビュー

～新理事長にインタビューしてみました～

社会福祉法人みらい

早瀬 亜紀 理事長



Q:理事長に就任されてから早くも半年が過ぎましたが、ご自身の環境の変化を実感されることはありますか？

A:前理事長（柴田顧問）が退任される以前から多くのことを任せて頂いていましたが、最終的には前理事長のところに報告や相談をして、追認という形で承認して頂いていました。今は相談をする相手も居なくなり、孤独とは思いませんが責任と言いますか、考えることは多くなりました。

しかし、本当にありがたいことに、課長をはじめとして職員の皆さんという一緒に進めていく仲間がいるので、責任という部分に関しては仲間を信じて、理事長としての決断をしていくというスタンスですね。

Q:事業本部長と兼務という形での就任でいらっしゃいますが、大変ご多忙の中、理事長就任を決意されたきっかけを教えて下さい。

A:数年前から前理事長とそのような話をしていたので、ある瞬間に「やるぞ」というよりは、長い年月をかけて、「やっていくんだな」という形です。利用者さんや職員の人生を、サポートする小さな小さな一部分、あるいは大きな大きな部分、どちらも重要な部分の役割を担うことになるのだろうと数年かけて思ってきたところです。

Q:今後の事業展開や法人の未来への想いをお聞かせ下さい。

A:これまで法人大きな拡大、事業所を増やすという事業が多かったのですが、現在行っている事業をきちんと堅実に続けること、そして法人内だけではなく、地域と法人みらいが、あるいは地域と利用者さんたちがどのように繋がっていくのかというところに目を向けて、どちらか一方だけではなく、法人の中と外、外と中をどのように繋げていくかというところを意識して、これから先の、まずは5年間でありたいなと思っています。

Q:事業展開について具体的に計画されていることがあればお聞かせください。

A:就労センターから始まった法人という部分では、大人の居場所として、就労事業所等の働く場所や生活の場所は作ってきました。しかし、子どもの事業所、特に幼児や児童の事業所は、放デイ事業所であるUライフを中心とした関わりのみとなっています。せっかく企業主導型のかえで保育所も運営しているので、障がいの有無にかかわらず、どのように地域の中で幼児や児童の「育ち」をサポートするか、ということを重視して取り組んでいきたいと思います。

それから、委託相談と基幹相談も受けていますので、相談支援事業所としてのあり方という部分もしっかり根を張って進めていきたいですね。

Q:では最後になりますが、利用者と保護者の皆様にメッセージをお願いします。

A:色々な皆さんの顔が浮かんできてしまいしますね。…難しいですね。

前理事長は「けやきの柴田さん」、法人は「柴田さんのけやき」とよく言われていたと思います。それについて私は「けやきの早瀬さん」や「早瀬さんのけやき」と言われない法人を目指しています。悪い意味ではありません。それは特定の人がすぐ思い浮かぶ「法人みらい」や「けやき」ではなく、地域の皆様が個々にイメージを描いていただけるような「法人みらい」や「けやき」でありたいということです。そして、そのイメージの中心が利用者さんであって欲しいと思っています。

「法人みらい」や「けやき」と聞いて、「けやきに通っている人たちって、楽しそうに働いてるよね」「みんな楽しそうに通ってるね」「いつも凄く元気に散歩してるよね」と事業所や法人を表現して頂けるような事業所作り、法人作りを職員と一緒にやっていきたい、そして保護者の方とも手を取り合って、子供さん達の「みらい」と一緒に作りあげていきたい、そのように思っています。

法トピック

## Uライフが平和町に移転しました

今年、1月5日より平井町にあったUライフ平井が、平和町にあるけやきと一緒にになり、「Uライフ」と名前を変えました。事業内容は同じく児童発達支援と放課後等デイサービスを行っていきます。具体的には、けやき作業棟にある厨房の2階がすべてUライフとなりました。2階になったことで窓や階段などについて、利用されるお子さんがケガなどされないよう安全対策を講じています。

また、実際に利用が始まって、場所が変わったことによる不安などがあるのかと心配していましたが、昨年末に何度か子どもたちにも下見してもらっていたので、そんな事もなく今も楽しく毎日利用頂いています。今後は移転した立地を活かし、法人内のB型事業所や生活介護事業所の見学や体験なども行っていきたいと考えています。



# かりんホームが可児市に開所しました

令和3年11月1日、可児市広見に「かりんホーム」がオープンしました。駅や市役所にも近いマンションの2部屋を利用したグループホームで、定員は男性3名、女性3名となっています。職員は3名がCSポートに新たに加わり、ホームでの生活を支援させていただいております。

ホームの名前の由来ですが、歴代法人みらいのグループホームには、ぶな、にれ、なら、とちの木と落葉広葉樹の名前が付けられています。かりんも同様に落葉広葉樹です。花も実も付けること、響きがかわいらしさこと、開所日の11月1日の誕生花であることから、かりんホームと命名いたしました。新しくCSポートに加わったかりんホームをよろしくお願ひいたします。



# 「ほっとスマイル」開設しました



このたび、令和4年1月より、平井町に重症心身障害児・者と難病の方を対象に5名定員の児童発達支援、放課後等デイサービス、生活介護の多機能型事業所を開設いたしました。

当事業所は24年4月1日から児童発達支援、放課後等デイサービスを開設、加えて、26年1月から重症心身障害児を対象にした児童発達支援及び放課後等デイサービスの事業を同敷地内で行うことにより、障がいの程度が違っても、子ども同士で交流を深め個々の子ども達の成長をサポートしてきました。しかし小さかった子ども達も成長し、数年前より高等部卒業を見据え保護者様からも「日中の生活の場」を確保したいとの要望がありました。また、重心以外のお子さまと活動の場を分けたことで、今後は、医ケアのある方の受け入れも積極的に行っていきたいと考えております。職員一同「ほっとな笑顔」と「ほっとする場所」を皆様と一緒に作っていきたいと思います。

# 事業所紹介

## 『第4けやき』

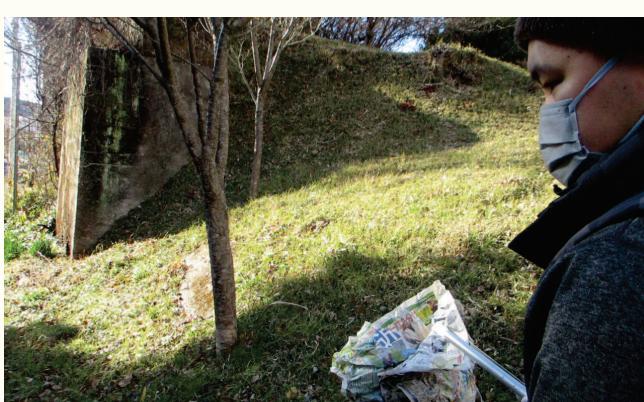
第4けやきでは、年間を通してクラブ活動を行っています。今回はそれぞれのクラブ活動について紹介をさせて頂きます。



1つ目のクラブ活動は裁縫クラブです。1人1人、作りたいものを考えて創っています。今までに制作したものはポーチやヘアゴム、毛糸で作った人形、クッションカバーなどです。今年はアールブリュット展に出展された作品もあります。



2つ目のクラブ活動は工作クラブです。個人で制作することもありますが、クラブに参加をしている全員で1つのものを創ることもあります。最近では「自分の作ったもので活動時間を楽しもう」をコンセプトに、廃材を使い輪投げを制作しました。大盛り上がりの活動時間となりました。



3つ目のクラブ活動は園芸・ボランティアクラブです。園芸部門では、プランターでお花や野菜を育てています。ボランティア部門では地域のゴミ拾いを行っています。園芸クラブの皆さんのが育てた植物は、第4けやきの玄関に飾っています。

コロナウィルスの影響で活動も制限されていますが、職員と利用者さんで工夫しながら活動しています。今年度も年度末に展示会・販売会を行う予定です。利用者さんもこのイベントに向けて、ワクワクしながら準備を進めています。インスタグラムでも第4けやきの活動を発信しています。地域の方にも第4けやきの活動の様子を知って頂けたら嬉しいです。

いろいろ聞いてみました

## 職員インタビュー

けやきカレッジ

サービス管理責任者  
後藤 直登さん



Q1:社会福祉職をめざしたきっかけは?

福祉全般に興味を持ったのは、祖母の介護が必要になった時にヘルパーさんや福祉用具の営業さん、ケアマネさんなどたくさんの方に支えられていることに気付いたのがきっかけです。私もその一端を担う仕事がしたいと思いました。

Q2:いま担当している業務内容を教えてください。

けやきカレッジで就労移行支援、就労定着支援のサービス管理責任者をしています。カレッジの利用者さまが就職出来るように訓練の支援をし、就職した方が働き続けられるよう、ご本人や企業、その他の関係機関と連携してさまざまなサポートをさせていただいています。

Q3:仕事の魅力、やりがいを教えて下さい。仕事の難しさはどんなところですか?

就職が決まり、喜ぶ利用者さまの姿を見た時はとてもうれしく思います。旅立っていく利用者さまの姿を見ると、今までの大変さを忘れるくらいの喜びがあります。対人援助のため、相手や状況によって同じ支援をしても、その都度、結果が変わります。その点がこの仕事の楽しさでも難しさでもあります。

Q4:今までお仕事を続けられて来た中で印象に残っていることは何ですか?

カレッジから就職された方と久しぶりに会ったときに「自分はこういった配置で並べたほうがこの商品は売れると思う。」と雑談の中で話されたことです。就職して数年経ち、自分の任された仕事以外のこと、店の売り上げのことまで考えていることに對し、感心しました。

Q5:目標や夢を教えて下さい。

地域の福祉をより良くする一人でありたいです。そのためにはけやきカレッジのサービス管理責任者として関わっている利用者さまの夢や希望を叶える支援がしたいと思い、日々仕事をしています。更により良い支援をするために必要な知識や技術を身につけていきたいと思っています。

# 保護者会より

## 田原勇さん追悼文

令和4年1月

顧問(前理事長) 柴田勇夫

令和3年11月16日に死去の知らせがあった時の衝撃が未だに収まりません。

平成15年のけやき開設以来、19年間けやきと保護者会という立場の違いこそあれ、一緒に戦ってきた戦友が突然居なくなってしまったと言う寂寥感に捉われています。

田原さんとの出会いは、田原さんのご子息が私の息子の一学年上にいらっしゃり、同じ多治見出身という事で「多治見地区手をつなぐ親の会」で知り合いました。

ただ、我々の時代は（今もあまり変わりませんが）子供の面倒を見るのは母親で、父親は企業戦士として仕事をするという状況で、当時私が田原さんにお会いしたのは時々だったと記憶しています。田原さんが本格的に活動されたのは、平成19年4月からの保護者会会長に就任されてからだと思います。就任後は本当に頭が下がる活躍ぶりでした。私も田原



ご家族の皆様と（写真左側が故 田原勇氏）

さんも、子供が小さいときにほとんど母親に任せっきりだったという引け目もあり、より一層頑張ろうと思っていらっしゃったのではないかと思っています。仕事の海外出張も多い中で、当時理事長をしていた私が「けやきと保護者会は法人運営をする上で車の両輪です」と宣言したこともあってか、障がいのある子供たちの成長をけやきと一緒に担っていくという使命感で、けやき祭りの保護者会単独での販売、成人式の参加、施設見学会、最近の法人保護者協議会などや、手をつなぐ育成会との合同で全国・東海北陸・県大会などの参加、保護者会獨自行事として保護者親睦会の旅行、バーベキュー大会、ボーリング大会の開催など本当に沢山の行事を、実にきめ細かく立案・実行されました。またこれらの報告も実に素早く、丁寧に皆さんに提出されていました。

ところが1年前位から急にお瘦せになり、とても心配していたのですが、ご本人からは体調不良の原因は分かっているのだと聞かされました。のちにご子息に聞いた話では、体調不良だからといって急激に状態が変化していたわけでもなく、田原さんご本人もそれほど深刻には捉えていらっしゃらなかつたようでした。

ただ、急逝される2日前に出掛けた保護者会の親睦旅行「保津川トロッコ下り嵐山旅行」の当日の田原さんは顔色も悪く、とても辛そうな様子でした。一緒に

参加されたご子息に「どうしてこんな様子なのに連れてきたの？」と思わず声を掛けてしましましたが、ご子息も困った様子で「本人がどうしても行くと言って聞かないんです。どうしてもこれは見届けたいと本人が言うものですから。」と言ないので、止めるのを諦め、旅行に出掛ける事になりました。

そして何とか無事に、けやきまで戻り、迎えに来たご子息に「明日はゆっくり休ませてあげてね」と言いましたが、それが田原さんとの最後になるなんて夢にも思っていませんでした。旅行を見届けた翌々日に突然旅立たれてしまいました。

田原さんは本当に責任感のかたまりのような方です。最後に自分の命を懸けてまで保護者会会長の責任を全うされたのだと思うと、涙を堪えることが出来ません。

体調不良と闘いながら、最後までご子息達の未来を心配されていたのではないかと思います。後に残された私たちの責任は非常に大きいと感じます。

けやきも利用者の高齢化が話題になりますがこれに輪をかけて親の超高齢化があり、80歳代の親も多くいらっしゃいます。理事長在職中は、けやきの方針として親が若い時から子供の将来の生活を考えるようにとお伝えして来ましたので、そのような保護者の皆さんのお子様はほとんど、既にGHに入っており「親なき後」を考慮した対応となっています。しかし、子供の高齢化に伴い、介護保険との併用を考慮していざれを迎える彼らの終活に向けた取り組みも更に進めていく必要があると思っています。

田原さんの保護者会会長としての働きぶりは誰もが認めるところですが、今後は残された者たちが田原さんの功績を汚さないよう取り組んでいかなければならぬと感じています。

今はただ、謹んで田原さんに哀悼の意を表し心からのご冥福をお祈り申し上げます。安らかにお休みください。



けやき祭りでご挨拶される田原氏

## 2月15日 功績表彰式

故田原前保護者会長の多大なる功績を称え、ささやかですが、社会福祉法人みらい本部の事務所にて功績表彰式を行わせて頂きました。

ご多忙の中、田原さんのご子息にご出席頂き、お言葉も頂きました。法人職員一同、心から感謝申し上げます。

# ご寄付等頂いた皆様のご紹介

(令和3年12月現在、順不同 ※敬称は省略させて頂きます)

## 寄付金を頂いた方

荒川 豊子

三島 吾朗

## ボランティアをして頂いた方

笠瀬 美里

林 冬美

## 物品のご寄付を頂いた方

名古屋こども専門学校

ぎふワールドローズガーデン

笠原小学校

一般社団法人日本レコード協会

桑下 美津代



# 非常用発電機・蓄電池の助成を受けました

「愛のともしび基金」様より発電機の助成を頂き、プロパンガス式発電機と充電式蓄電池が配備されました。けやきは多治見市から、災害時の福祉避難所として指定されています。万一の事態に備えて、ライフラインを守るための設備や備品は非常に大切です。大きな機器ですが、大切に使用させて頂きます。

助成を頂きました、「愛のともしび基金」様には深く御礼申し上げます。誠にありがとうございました。



## 編集後記

今回号から紙面デザインがリニューアル致しました「けやきだより」です。今まで法人内の活動等を紹介して参りましたが、今後は社会福祉法人みらいの活動などをもっとたくさん紹介して参りたいと思います。「どんな障がいを持った人も、地域の中で生活する」という法人理念の通り、地域の皆様に知って頂き、地域に根付いて愛されるような各事業所になれたらという願いを込めて、新しいデザインで作成致しました。

お仕事のご依頼や生産品のご注文等は下記法人宛てにご連絡お待ち致しております。また、法人みらいで一緒に働きたいという方もご一報下さい。

社会福祉法人みらい  
けやきだより第38号

発行日 2022年1月

発行者 社会福祉法人みらい事務局  
〒507-0827

岐阜県多治見市平和町6-364  
TEL 0572(22)1011



法人ホームページはこちらから